

消費者講座 消費者トラブルにならないために

——— □約束でも「契約」って知っていますか？———
——— 「契約」は勝手にやめられません ———

I Tの進化や通信販売が増加し、私たちは普段の暮らしの中でさまざまな形で「契約」をしています。

もともと、消費者に比べ事業者はより多くの情報をもっています。普段の契約が消費者トラブルにならないよう、私たち消費者自身も「契約」についての知識が必要です。

あらためて「消費者の契約」について、基礎から学べる消費者講座を企画しました。



また、後半では、山梨大学の神山久美先生から、国や山梨県で消費者教育がどんな風に進められているのかについてお話頂きます。

「契約」とあわせ消費者教育の現状などについても一緒に学びましょう。

どなたでも
参加できます

主催 NPO法人 やまなし消費者支援ネット

日時 2016年11月18日(金) 13時30分～15時30分

会場 ぴゅあ総合(山梨県立男女共同参画推進センター) 2階 小研修室

参加費 無料

講師

花輪 仁士 弁護士

山梨県弁護士会 消費者問題対策委員会委員長
NPO法人やまなし消費者支援ネット 副理事長

神山 久美 先生

山梨大学大学院総合研究部 准教授
NPO法人やまなし消費者支援ネット 会員

【問い合わせ】

NPO 法人
やまなし消費者支援ネット 事務局
TEL055-243-2443

会場案内



※ やまなし消費者支援ネット

「消費者被害をなくそう!」という志で活動しているNPO法人です。2015年7月にスタート(法人登記)し、県内消費者被害の防止をめざして活動を進めています。

また、こうした活動を支援・協力頂ける会員募集中です。上記の事務局にお問い合わせ下さい。